

土木技師

住民生活の基盤となる道路、橋梁、河川に関する土木工事の設計、施工管理のほか、国県道の維持管理に関する県との調整などに関する業務を行います。

《配属先》本庁建設課



【平成25年度入庁】

建設課 迫 尚樹 SAKO NAOKI

Q1 現在担当している業務は？

道路や橋梁などの新設・改良工事に関する設計書の作成、また、工事発注後は、監督員として現場の施工管理を行っています。

その他に、随時町内をパトロールし、町道などに危険箇所を発見した場合、補修作業を施したり、県が管理する国県道や河川、海岸、急傾斜地についても改善要望をするなど、日々公共インフラの維持管理に努めています。

Q2 錦江町役場を志望した理由は？

生まれ育った錦江町に誇りを持っており、大学や企業で身に付けた土木技術のノウハウを活かし、まちの発展に貢献したかったからです。

Q3 仕事でのやりがいや苦勞を感じたことは？

町民の生活に直結する道路インフラの整備など、多くの方々と関わりながら、モノづくりに携わることができ、完成された道路などが目に見える形で残るところにやりがいを感じています。

苦勞している点は、限られた予算の中で、施工方法や工事する箇所の優先順位を決定しなければならないことです。



ある日のスケジュール

8:30～ メール確認
9:00～ 現場立会（材料検収）
10:00～ 工事設計書の作成
12:00～ 昼休み

13:00～ 県道要望箇所の協議
14:00～ 現場立会（床掘確認）
15:30～ 町道の修繕（舗装陥没）
16:30～ メール確認・報告物提出
17:15 退庁